

きょうとふしょうがいしゃ しょうがいじそうごうけいかく ちゅうかんあん がいよう 京都府障害者・障害児総合計画の中間案の概要

しょうがいしゃ しょうがいじそうごうけいかく 障害者・障害児総合計画とは

けいかくしゆし きょうとふ こう しょうがいしゃせさく かん そうごうてき けいかく しょうがいしゃきほんけいかく しょうがいしゃきほんほう
【計画趣旨】 京都府が講ずる障害者施策に関する総合的な計画として、障害者基本計画(障害者基本法

だい じょうだい こう しょうがいふくしけいかく しょうがいしゃそうごうしえんほうだい じょうだい こう しょうがいじふくしけいかく じどう
第11条第2項)、障害福祉計画(障害者総合支援法第89条第1項)、障害児福祉計画(児童

ふくしほうだい じょう だい こう いったいてき さだ どくしょぼりあふりーほう ないよう も こ
福祉法第33条の22第1項)を一体的に定めるとともに、読書バリアフリー法の内容を盛り込み

さくてい
策定

けいかくきかん れいわ ねんど ねんど れいわ ねんど ねんど ねんかん
【計画期間】 令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6年間

たい しょう しゃ しんたいしょうがい ちてきしょうがい せいしんしょうがい はったつしょうがいふく ほか しんしん きのう しょうがい ひと
【対象者】 身体障害、知的障害、精神障害(発達障害含む。)その他の心身の機能の障害がある人で

しょうがいおよ しゃかいてきしょうへき けいぞくてき にちじょうせいけいまた しゃかいせいけい せうとう せいげん う
あって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受け

じょうたい ひと
る状態にある人

きほんりねん 基本理念

しょうがい うむ わ へだ そうご じんかく こせい そんちよう あ きょうせい
障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生することができ

るよう、次の社会を目指します。

- しょうがい ひと ひと ちいき にな て ちいき あんしん く しゃかい
(1) 障害のある人もない人も地域の担い手となり、地域で安心して暮らせる社会
- きぼう そ はたら つづ しゃかい
(2) 希望に添って働き続けることができる社会
- しょうがいまな つづ ぶんかげいじゆつ すぼーつ ぶんや ひとり とくせい い かつやく
(3) 生涯学び続けられるとともに、文化芸術やスポーツなどの分野で一人ひとりの特性を活かして活躍

できるしゃかい
できる社会

施策の基本方向

1 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

誰もが暮らしやすい共生社会の実現に向け、「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいき

と暮らしやすい社会づくり条例」等に基づき、障害及び求められる配慮等に関する理解の促進や、障害

のある人とない人の相互理解を深めるための広報・啓発活動を実施するとともに、相互の交流を促進

条例及び障害者差別解消法等に基づき、障害者の活動を制限し、社会への参加を制約している

社会的障壁を除去するための取組を進めるとともに、障害者虐待防止法に基づく障害者虐待の防止

等、障害のある人等の権利擁護のための取組を着実に推進

(1) 権利擁護の推進、虐待の防止

(2) 障害を理由とする差別の解消の推進

2 安全・安心な生活環境の整備

障害のある人がそれぞれの地域で安全に安心して暮らしていくことができる生活環境の実現を図る

ため、住環境の整備、移動しやすい環境の整備、アクセシビリティに配慮した施設等の普及促進等、

障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進を通じ、障害のある人の生活環境における社会的障壁の

除去を進め、アクセシビリティの向上を推進

(1) 障害のある人に配慮したまちづくりの総合的な推進

(2) 住宅の確保

(3) 移動しやすい環境の整備等

(4) アクセシビリティに配慮した施設等の普及促進

3 情報アクセシビリティの向上・意志疎通支援及び読書バリアフリーの充実

しょうがい ひと ひつよう じょうほう えんかつ あくせす しょうがい ひと はいりよ
障害のある人が必要な情報に円滑にアクセスすることができるよう、障害のある人に配慮した

さーびす ていきょうとう とりくみ つう じょうほうあくせしびりてい こうじょう すいしん
サービスの提供等の取組を通じて情報アクセシビリティの向上を推進

しょうがい ひと えんかつ いしひょうじ こみゅにけーしょん おこな いしそつうしえん にな
障害のある人が円滑に意思表示やコミュニケーションを行うことができるよう、意思疎通支援を担う

じんざい いくせい さーびす りよう そくしんとう とりくみ つう いしそつうしえん じゅうじつ
人材の育成やサービスの利用の促進等の取組を通じて意思疎通支援の充実

しょうがい うむ かか すべ ひと ひと どくしょ つう もじ かつじぶんか ふ
また、障害の有無に関わらず全ての人が等しく読書を通じて文字・活字文化に触れることができるよう

とりくみ すいしん
取組を推進

じょうほうあくせしびりてい こうじょう いしそつうしえん じゅうじつ
(1) 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実

- ① わかりやすい情報の提供
- ② 意思疎通支援の充実
- ③ 選挙等における配慮等
- ④ 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等

どくしょばりあふりー じゅうじつ しんき
(2) 読書バリアフリーの充実<新規>

- ① 視覚障害者等による図書館の利用に係る体制整備
- ② インターネットを利用したサービス提供体制の強化
- ③ 特定図書・特定電子図書等の作製支援
- ④ 端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援
- ⑤ 製作人材、図書館サービス人材の育成

4 防災、防犯等の推進

しょうがい ひと ちいきしゃかい あんしん あんぜん く ぼうさいたいさく すいしん
障害のある人が地域社会において、安心して安全に暮らすことができるよう、防災対策を推進すると

しょうがい ひと ほんざいひがい しょうひしゃひがい まも ぼうはんたいさく しょうひしゃとらぶる ぼうし む
もに、障害のある人を犯罪被害や消費者被害から守るため、防犯対策や消費者トラブルの防止に向けた

とりくみ すいしん
取組を推進

- (1) ぼうさいたいさく すいしん
防災対策の推進
- (2) ぼうはんたいさく すいしん
防犯対策の推進
- (3) しょうひしゃとらぶる ぼうしおよ ひがい きゅうさい
消費者トラブルの防止及び被害からの救済

5 保健・医療の推進

しょうがい ひと みちか ちいき ひつよう いりよう りはびりてーしょん う しえんたいせい
障害のある人が身近な地域で必要な医療やリハビリテーションを受けられるよう、支援体制の
じゅうじつ ほか せいしんしょうがい ひと ちいき いちいん あんしん じぶん く
充実を図るとともに、精神障害のある人が地域の一人として安心して自分らしい暮らしをする
ことができるよう、精神障害のある人への医療の提供・支援を可能な限り地域において行う。

- (1) ほけん いりよう じゅうじつとう
保健・医療の充実等
- (2) ほけん いりよう ささ じんざい いくせい かくほ
保健・医療を支える人材の育成・確保
- (3) なんびょうとう かん ほけん いりようせさく すいしん
難病等に関する保健・医療施策の推進
- (4) せいしんほけん いりよう てきせつ ていきょうとう
精神保健・医療の適切な提供等
- (5) いぞんしょうたいさく すいしん
依存症対策の推進

6 自立した生活の支援・意思決定支援の充実

みずか いし けつていおよ ひょうめい こんなん しょうがい ひと たい ひつよう いしけつていしえん おこな
自ら意思を決定及び表明することが困難な障害のある人に対し、必要な意思決定支援を行うとともに
しょうがい ひと みずか けつてい もと みちか ちいき そうだんしえん う たいせい こうちく
に、障害のある人が自らの決定に基づき、身近な地域で相談支援を受けることのできる体制を構築
しょうがい ひと じりつ しゃかいさんか そくしん らいふすてーじ そ きまざま せいかつじょう かいだい
障害のある人の自立と社会参加を促進するため、ライフステージに沿った様々な生活上の課題や
に ー ず たいおう しえんたいせい せいび すず しょうがい ひと じ こせんたく じ こけつてい せんちよう
ニーズに対応した支援体制の整備を進めるとともに、障害のある人の自己選択や自己決定が尊重さ
りようしゃほんい しえん そくしん
れる利用者本位の支援を促進

- (1) いしけつていしえん じゅうじつ
意思決定支援の充実
- (2) そうだんしえんたいせい せいび
相談支援体制の整備

(3) 地域移行支援、在宅サービス等の充実

(4) 障害のある子どもに対する支援の充実

① 重層的な地域支援体制の構築

② 重症心身障害児・医療的ケア児等に対する支援体制の整備

※医療機関と連携した支援体制の推進

③ 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築等

④ 障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進

⑤ 保育、保健医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援

(5) 発達障害児・者への支援の充実

① 乳幼児期における早期発見・早期療育支援の実施

② 医療提供体制の充実 ※医師の連携体制が進む仕組みの構築

③ 相談体制の充実 ※専門職(保健師、臨床心理士等)の育成

④ 関係機関相互のネットワーク形成及び普及啓発等の推進

(6) 障害福祉サービスの質の向上等

(7) 福祉用具その他アクセシビリティの向上に資する機器の普及促進及び身体障害者補助犬の育

成等

(8) 障害福祉を支える人材の育成・確保

7 雇用・就業、経済的自立の支援

働く意欲のある障害のある人が、その適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、多様な

就業の機会を確保するとともに、福祉的就労の工賃の水準が向上するような支援等を通じて、

福祉的就労の充実を促進

- (1) そうごうてき しゅうろうしえん 総合的な就労支援
- (2) けいざいてきじりつ しえん 経済的自立の支援
- (3) しょうがいしゃこよう そくしん 障害者雇用の促進
- (4) しょうがいとくせい おう しゅうろうしえんおよ たよう しゅうぎょう きかい かくほ 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保
- (5) ふくしてきしゅうろう じゅうじつ 福祉的就労の充実
- (6) きょうとしきのうふくれんけい すいしん 京都式農福連携の推進

8 しょうがい つう まな つづ 生涯を通じて学び続けられる環境の整備

しょうがい うむ わ へだ 障害の有無によって分け隔てられることなく、かのう かぎ とも きょういく う可能な限り共に教育を受けることのできる仕組みの整備

すすを進めるとともに、しょうがい ひと がっこうそつぎょうご ふく障害のある人が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、いっしょう つう みずか かのうせい ついきゅう自らの可能性を追求でき

かんきょう ととの ちいき いちいん ゆた じんせい おくる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、しょうがい つう きょういく すぼ 一つ生涯を通じて教育やスポーツ、

ぶんかとう さまざま きかい した文化等の様々な機会に親しむための施策を推進

しょうがい じどうせいと しょうがい じどうせいと こうりゅうおよ きょうどうがくしゅう障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習などを通じて、しょうがい ひと障害のある人とな

ひと そうごりかい そくしんい人との相互理解を促進

- (1) いんくる ーし ぶきょういくしすてむ すいしん インクルーシブ教育システムの推進
- (2) きょういくかんきょう せいび 教育環境の整備
- (3) しょうがい つう たよう がくしゅうかつどう じゅうじつ 生涯を通じた多様な学習活動の充実
- (4) こうりゅうおよ きょうどうがくしゅう すいしん 交流及び共同学習の推進

9 ぶんかげいじゆつ すぼ 一つとう つう かつどう きかい そうしゆつ 文化芸術やスポーツ等を通じた活動や機会の創出

しょうがい ひと ぶんかげいじゆつかつどうおよ すぼ 一つ さんか つう しょうがい ひと せいかつ ゆた障害のある人の文化芸術活動及びスポーツへの参加を通じて、障害のある人の生活を豊か

にするとともに、ふみん しょうがい りかい にんしき ふか しょうがい ひと じりつ しゃかいさんか そくしん府民の障害への理解と認識を深め、障害のある人の自立と社会参加を促進

(1) 文化・芸術活動の振興

(2) スポーツ、レクリエーション活動の推進

サービス見込量

障害福祉サービスの種類ごとに必要なサービス見込量を設定

障害者等を対象とした サービス	障害児を対象としたサービス	相談支援
① 訪問系サービス ② 生活介護 ③ 自立訓練(機能訓練・生活 訓練) ④ 就労選択支援 ⑤ 就労移行支援 ⑥ 就労継続支援(A型、B型) ⑦ 療養介護 ⑧ 短期入所 ⑨ 就労定着支援 ⑩ 自立生活援助 ⑪ 共同生活援助 ⑫ 施設入所支援	① 児童発達支援 ② 放課後等デイサービス ③ 保育所等訪問支援 ④ 居宅訪問型児童発達 ⑤ 福祉型障害児入所支援 ⑥ 医療型障害児入所支援	① 計画相談支援 ② 地域移行支援 ③ 地域定着支援 ④ 障害児相談支援

かくけんいき かだい
各圏域の課題

こくもく 項目	かだい 課題
<p>こうれいか かそか 高齢化・過疎化</p>	<p>こうれいか しょうがい ひと しえんたいせい せいび ・高齢化する障害のある人への支援体制の整備</p> <p>おやせだい こうれいか おやな あと しえんたいせい せいび ・親世代の高齢化、親亡き後の支援体制の整備</p>
<p>ちいきいこう せいかつしえん ささ 地域移行や生活支援を支える</p> <p>かくしゆしょうがいふくしきーびす きぼん 各種障害福祉サービスの基盤の</p> <p>せいび 整備</p>	<p>じゅうきよけいしせつ ぐるーぷほーむとう はーどせいび ・住居系施設(グループホーム等)ハード整備</p> <p>そうだんしえんたいせい きょうか ・相談支援体制の強化</p> <p>せいしんしょうがい ひととう たいおう ちいきほうかつしすてむ こうちく ・精神障害のある人等にも対応した地域包括システムの構築</p> <p>じぎょうしょ きぼんせいび れんけい そうだんたいせい じゅうじつ ・事業所の基盤整備、連携、相談体制の充実</p> <p>きんきゆうじ う い たいせい せいび じゅうじつ ・緊急時の受け入れ体制の整備・充実</p>
<p>しゅうろうしえん こうちんこうじょう 就労支援・工賃向上</p>	<p>しょうがいしやしゅうろう たい きぎょう りかいそくしん けいはつ ・障害者就労に対する企業の理解促進、啓発</p> <p>しゅうろうご しょくばていちゃくしえん ・就労後の職場定着支援</p> <p>せいひん ふかかちこうじょう しょうひんかいはつ はんろかくだい ・製品の付加価値向上、商品開発、販路拡大</p>
<p>しゃかい けいはつ 社会への啓発</p>	<p>きょうせいしゃかい ちいき りかいそくしん ふきゆうけいはつ ・共生社会への地域の理解促進・普及啓発</p>
<p>じんざい かくほ いくせい 人材の確保・育成</p>	<p>しよくいん じんざいかくほ いくせい けんしゅうきかいじゅうじつ ・職員の人材確保や育成、研修機会充実</p> <p>しよくばかんきょう ・職場環境づくり</p>
<p>さいがいじ たいおう 災害時対応</p>	<p>ふくしひなんじょう せいび ・福祉避難所等の整備</p> <p>ちいきじゅうみん しえん ・地域住民による支援</p>

かくけんいき かだい
各圏域の課題

こく 目 項 目	か だい 課 題
<p>しょうがいじしえんたいせい せいび 障害児支援体制の整備</p>	<p>はつたつしょうがい そうきはつけん そうきしえん たいせい せいび かんけいきかん ・発達障害の早期発見・早期支援ができる体制の整備や関係機関の れんけい 連携</p> <p>はつたつしょうがい かん そうだんしえんたいせい ・発達障害に関する相談支援体制づくり</p> <p>しえん ふ あ い る ゆうこうてき かつよう ・支援ファイルの有効的な活用</p> <p>じどうはつたつしえん せん た ー せいび ・児童発達支援センターの整備</p> <p>いりょうてきけ あ じ かんきょうせいび いりょう ほけん きょういく ふくしぶんや れんけい ・医療的ケア児の環境整備(医療、保健、教育、福祉分野の連携)</p> <p>たんきにゆうしょ にちゅうかつどう ば かくじゅう ・短期入所、日中活動の場の拡充</p> <p>じどうはつたつしえん にちゅういちじしえん ほいくしょうほうもん じゅうじつ ・児童発達支援、日中一時支援、保育所等訪問の充実</p> <p>いりょうてきけ あ じ たいおうじぎょうしょ れ す ば い とにゆういんさきぶそく ・医療的ケア児対応事業所、レスパイト入院先不足</p> <p>さいがいじ きんきゅうじ たいおう ・災害時・緊急時の対応</p>
<p>しゅうがくき しえん 就学期における支援</p>	<p>ほうかごとうで い さ ー び すじぎょうじょ かくじゅう しつ こうじょう ・放課後等デイサービス事業所の拡充・質の向上</p> <p>そつぎょうご しゅうろうしえん ・卒業後の就労支援</p> <p>しょうちゅうこう き め しえん ・小中高での切れ目のない支援</p> <p>とくべつしえんがつきゅう つうきゅうじ う い さきかくじゅう ・特別支援学級に通級児の受け入れ先拡充</p> <p>いりょうてきけ あ じ つうがくしえん せいび ・医療的ケア児の通学支援の整備</p>

にゅうしよていいんそうすう
入所定員総数

	れいわ 令和3	れいわ 令和4	れいわ 令和5
しょうがいしゃにゆうしよせつ みこみ・じっせき 障害者入所施設(見込/実績)	2,365/2,371	2,353/2,320	2,338/—
しょうがいじにゆうしよせつ みこみ・じっせき 障害児入所施設(見込/実績)	125/138	125/109	125/—

ちいきせいかつしえんじぎょう じっし
地域生活支援事業の実施

- ① せんもんせい たか そうだんしえんじぎょう
専門性の高い相談支援事業
- ② いしそつうしえん おこなもの ようせい はけんじぎょう
意思疎通支援を行う者の養成・派遣事業
- ③ こういきでき しえんじぎょう
広域的な支援事業
- ④ さーびす そうだんしえんしゃ しどうしゃいくせいじぎょう
サービス・相談支援者・指導者育成事業
- ⑤ にんいじぎょう ちいきせいかつしえんそくしんじぎょう
任意事業・地域生活支援促進事業

じんざいかくほ さーびす しつ こうじょう
人材確保・サービスの質の向上

- ① じんざい いくせい かくほ
人材の育成・確保
- ② さーびす しつ こうじょうとう
サービスの質の向上等

おも せいかしひょう
主な成果指標

せさくこうもく 施策項目		すうちもくひょう R 8 数値目標	すうちもくひょう R 5 数値目標	じつせき R 4 実績(達成率)
ふくししせつにゆうしよしゃ ちいきせいかつ いこう 福祉施設入所者の地域生活への移行		にんいじょう 150人以上 (R6~R8(累計))	にんいじょう 150人以上 (R3~R5(累計))	にん ばーせんと 56人(37.3 %) (R3~R4(累計))
にゆういんちゆう 入院中 の にゅういんご かげつじてん たいいんりつ 精神障害者 の ちいき せいかつ 地域生活 への いこう 移行	たいいんご ねんいらい ちいき へいきんせいかつ 退院後1年以内の地域における平均生活 にっすう 日数	にちいじょう 325.3日以上	にちいじょう 316日以上	にち 325日
	にゅういんご かげつじてん たいいんりつ 入院後3ヶ月時点の退院率	ばーせんといじょう 68.9 % 以上	ばーせんといじょう 69.1 % 以上	ばーせんと 55.0 %
	にゅういんご ねんじてん たいいんりつ 入院後1年時点の退院率	ばーせんといじょう 91.0 % 以上	ばーせんといじょう 93.1 % 以上	ばーせんと 87.8 %
	ねんいじょうちゆうきにゆういんかんじやすう れいわ ねん がつ 1年以上長期入院患者数(令和5年6月 じてん 時点)	にん 2,196人	にん 2,440人	にん 2,388人
ふくし しせつ 福祉施設か ら いっばんしゆうろう 一般就労 への いこう 移行	ふくししせつ いっばんしゆうろう いこう 福祉施設から一般就労への移行	にんいじょう 550人以上	にんいじょう 480人以上	にん ばーせんと 405人(84.4 %)
	しゆうろうていちやくしえんじぎょう りようしゃ 就労定着支援事業の利用者	にんいじょう 440人以上	いっばんしゆうろう いこう 一般就労に移行す もの わり る者のうち7割	ばーせんと 41.9 %
	しゆうろうていちやくりつ わりいじょう しゆうろうていちやくしえん 就労定着率が8割以上の就労定着支援 じぎょうしよ 事業	—	ぜんたい わりいじょう 全体の7割以上	ばーせんと 85.0 %
	しゆうろうていちやくりつ わりいじょう しゆうろうていちやくしえん 就労定着率が7割以上の就労定着 支援 じぎょうしよ 事業所	ぜんたい 全体の わり ぶいじょう 2割5分以上	—	—